

三木地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和7年10月24日（金）
午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所 中央公民館 4階大ホール
- 3 参加者 三木地区 46人
市 21人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、秘書広報課長、財政課長、市民協働課長、環境政策課長、交通政策課長、生涯学習課長）
オブザーバー 7人
傍聴者 6人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 三木市の魅力発信について

【三木地区】

三木市を特集したテレビ番組を視聴したが、番組内で三木市の魅力がたくさん伝わり印象的だった。今後は、発信した情報をいかに多くの人に届けるかという点に注力し、三木市の魅力を広く伝えていただきたい。

また、紙媒体での情報収集が主流の年齢層の方々にも効果的に情報を発信できるような取組みを強化することで、幅広い年齢層の方に情報が行き渡るようにしてほしい。

【総合政策部長】

情報発信については、イベントの開催や新しい市の施策について、記者発表を行い、出来る限り新聞社に取り上げてもらえるよう努めている。最終的に記事が掲載されるかどうかの判断は新聞社に委ねられるが、新聞社の目に留まるような工夫を凝らすことを意識していく。魅力発信の面では、市民一人一人の口コミも非常に重要な情報発信源と

なるため、皆様のご協力をお願いする。

【三木地区】

情報伝達手段として、区長を通じて回覧で情報を回すことも有効な方法の一つであると考える。我々区長も協力するので是非活用してほしい。

【総合政策部長】

これまで事務的な内容の回覧が多くなっていた。今後は、三木市の魅力発信などの内容を回覧に加えるなどして、多くの市民に三木市の魅力を広く知っていただけるような工夫を検討したい。

イ　自治会の現状について

【三木地区】

自治会加入率の低下は三木市のみならず、全国的な課題と考える。回答にある自治会加入の促進を図る、自治会活動の内容などを記載したリーフレットはいつ渡しているのか。

【市民協働課長】

三木市に新たに転入される方に対して、市役所の転入手手続きの際にお渡ししている。また市内の市立公民館にも配架している。

【三木地区】

自治会加入者の減少や、未加入者によるごみステーション利用などの課題について、区長や役員で対応することに限界を感じている。市としても、自治会加入の促進をはじめ、より強い推進力をもって支援いただけないか。

【市民協働課長】

自治会は住民による自主的な組織であるため、市が加入を強制することはできないという前提があるが、まずは地域の実情をお聞かせいただき、それに応じた解決策と一緒に考えていきたい。遠慮なくご相談いただきたい。

【三木地区】

ごみステーションの管理・運営を市の直営で行うことは可能か。

また、ごみステーションでは、分別できていないごみは回

収されず残っており、それを自治会役員等で分別し直している。少し収集の規制を緩め、分別できていないごみも回収できなかいか。

【市民生活部長】

1点目のごみステーションの直営について、三木市のごみ収集はステーション方式を採用し、市が一般家庭ごみを回収し、地域住民には、ごみステーションの設置や維持管理をお願いしている。もし市が全てのごみステーションを直営することになると、行政側にさまざまな経費がかかる。

したがって、現時点では、ごみステーションの設置・維持管理については、これまで通り住民自治の一環として、地域住民の皆様に担っていただきたい。

2点目について、ごみの分別ができていない場合、市では排出者へ対しての啓発のために、ごみに貼り紙をし、取り残している。1週間以上放置状態であれば、不法投棄対策や、ごみの正しい分別を改めて住民へ周知するなどの条件で、市が回収している。分別されていないごみを回収しないことは、そういう意味もあることをご理解いただきたい。

ウ 三木市内に増えている不法投棄について

【三木地区】

見回りを行う中で、不法投棄が目立っており、特に自治会未加入のマンションに住む外国人住民に対して、マンションの管理者からゴミ出しのルールについての説明が十分に行われていないため、マナーが守られず不法投棄が頻発している状況である。そのため、マンションの管理者に対し、入居者へのゴミ出しのルールの周知をお願いできたらと考えているが、何かいい方策はないか。

【環境政策課長】

外国人のゴミ出しマナーについては、ごみの捨て方や分別ルールを知らない場合と、故意にルールを守らない場合がある。マンションの管理会社に対して、完全な管理責任を持たせることは難しいが、管理者の責任において、入居者に対してごみの分別を指導してもらうように伝えている。しかし、

さまざまなケースがあると考えられるので、環境課並びに環境政策課にご相談いただけたら、一緒に解決策を探していきたい。

エ 廃校跡地の利用について

【三木地区】

旧志染中学校について、付近を通ってみても活用されている様子がなく、非常にもったいなく感じる。良い利活用方法はないか。

【総合政策部長】

旧志染中学校については、今年9月までの1年間、地域で「お試し利用」を実施していただき、トレーニングルームや野菜の直売所として活用された。

廃校を利用する申し出があった場合には、賃料は基本的に無料であるが、光熱水費等の基本的な経費については、利活用するなかで収益を生み、維持していただくことを原則としている。しかし、維持管理経費を生み出すことはなかなか難しく、旧志染中学校については、現在は、民間の事業者に公募を考えている。民間の事業者に活用いただくことで、地域の活性化につなげたい。

オ 三木市中央公民館等複合施設基本計画、要求水準書について①

【三木地区】

都市再生整備計画の進捗状況をお聞きしたい。

【都市整備部長】

現在、来年1月の公表に向けて、最終調整をしている段階である。

【三木地区】

複合施設の建設に際して、若者が集う場所を検討していただきたい。施設周辺には三木城址などがあり立地に恵まれていることから、地域の賑わいを生み出すためにも、市によってホテルの誘致を進めていただきたい。

【市長】

市としても、まちの賑わいづくりは重要な課題だと考えている。ホテルの誘致については、これまでから申し上げている通り、市が税金を投入して失敗した場合、市民の皆さんに多大なご負担をおかけすることになりかねない。現にそうした事例も存在する。そのため、民間企業が、採算を見込める賑わいづくりについて、是非積極的に提案いただきたいと考えている。

カ 医療機関への移動手段

【三木地区】

三ノ宮行きのバスについて、恵比須駅周辺ではどのバス停に停車するのか。

【交通政策課長】

バス停「エビス」に急行三ノ宮行きのバスが停車するほか、恵比須駅を出発点として、快速三ノ宮行きのバスが走っている。